

令和4年度第2回半田市国民健康保険運営協議会会議録

開催日時	令和4年9月22日（木）	13時30分～15時03分
開催場所	半田市役所 多目的ルーム1	
議事内容	【協議事項】 (1) 国保税率の改定について	
出席委員	(会長) 小柳 厚 (委員) 山本 尚美 岩田 基良 小出 恭裕 福垣 洋行 稲熊 直樹 浅田 美保 山本 美津穂 丸野 英津子 (欠席) 澤田 好利 静間 祐一郎 澤田 須美子 <div style="text-align: right;">※敬称略</div>	
傍聴者	なし	
事務局	国保年金課長 水野 一男 国保年金課副主幹 竹内 雅香子 国保年金課主査 永田 達也	
次 第	議 事 概 要	
開会	(国保年金課長) 定刻になりましたので、ただいまから令和4年度第2回半田市国民健康保険運営協議会を開催いたします。 本日の内容ですが、国保税率の改定についてご審議いただきます。後ほど市長から国保税率改定についての諮問をさせていただきますのでお願いいたします。 会議の終了時刻は、概ね3時30分頃を予定いたしておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。	
1. 市長あいさつ	それでは市長からごあいさつをさせていただきます。 (市長) みなさま、こんにちは。本日は大変お忙しい中、また、新型コロナウイルス感染症が減少傾向にあるものの、まだまだコロナ禍の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。 日頃は半田市国民健康保険事業に格別のご理解とご協力を賜りまして、この場をお借りしましてお礼を申し上げます。 今年度に入りまして、新たに3名の方に当協議会の委員をお願いしましたところ、快くお引き受けいただきまして、感謝を申し上げます。	

本日は国民健康保険税率の見直しについて諮問をさせていただきます。後ほど詳しく説明させていただきますが、私どもといたしましては、国民健康保険の運営を維持していくために必要なことだと考えており、金額が大きく変わる部分もございます。みなさまのご意見をいただきながら、より良い国民健康保険事業を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

半田市国民健康保険について、少しご報告をさせていただきます。国保税を滞納されている方に電話や訪問による納付を促しており、収納率というものを毎年出しております。半田市は、愛知県下では市の中で6年連続1位となっております。

また、ジェネリック医薬品の使用割合は約82%と高く、被保険者のみなさまの高い健康意識によって、特定健診の受診率が、令和2年度は全国の市の中で6位に入っているなど、このような形で医療費の抑制につながっているところでございます。

このように、保険者及び被保険者が一体となって様々な取組みを行っておりますが、国民健康保険の財政状況は厳しく、見直しが必要になってきたということでありま

す。

ぜひとも、みなさまのご審議をよろしくお願いいたします。

最後になりますが、今後も国民健康保険事業の適正で安定した運営のため、職員一丸となって取り組んでまいりますので、みなさまのお力添えをお願い申し上げます。私からのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(国保年金課長)

続きまして、会長からごあいさつをお願いいたします。

(会長)

みなさま、こんにちは。

約1か月前の会議に続きまして、第2回の開催となります。今日は市長から諮問をいただいたの協議になりますので、引き続き、ご意見をいただきながら進めていきたいと思っております。

先ほどコロナのお話がありましたが、半田市の状況においても、数値だけをみれば改善していると思いますが、まだゼロではないということで、これからも気を付けていながら、生活あるいは仕事をするという状況に変わりはないのかなと思います。コロナ関係では、新しい薬を使ったワクチン接種が始まっていきますし、医療関係あるいは市町村のみなさんは、その準備を進められているのかなと思います。商工会議所も職域接種ということで進めてきておりますけれども、今年の春の3回目接種の後、これでいったん大丈夫かなというところで、職域接種の話が国から来ておりまして、本格的に実施するというのであれば、引き続き、4回目の職域接種も進めていこうという方向性で考えております。開始時期は10月か11月というところになるのかなと思いますけれども、特に国保関連の事業者様には有効な機会として利用していただければと思いますし、先

ほど財政状況のお話もありましたが、しっかり運営していただくためにも、市全体で健康である地域づくりが必要なのかなと思いますので、それに少しでも貢献できるような形で進められたらいいなと思っております。

今回、次回とありますけれども、みなさんからご意見をいただきながら、より良い着地点になるようにしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(国保年金課長)

ありがとうございました。

次に、国民健康保険税の税率の改定につきまして、当運営協議会のご意見を求める旨の諮問書を小柳会長様にお渡しさせていただきます。

2. 諮問

(市長)

(諮問書の読み上げ)

(会長)

お受けします。

(国保年金課長)

ありがとうございました。

委員のみなさまには、ただいま諮問させていただきました、半田市国民健康保険税の税率の改定につきまして、ご審議をいただき、結果を市長に答申していただくことになっております。

また、運営協議会の開催につきましては、本日のほか、必要に応じて予定させていただきますので、よろしく願いいたします。

なお、誠に恐縮ですが、市長は他の公務のため、ここで一旦、退席させていただきます。

(国保年金課長)

※出席状況及び定足数を確認し、会議の成立を報告

※資料の確認

それでは、議事に入りたいと存じます。これ以降の議事の取り回しにつきましては、小柳会長をお願いいたします。

(議長)

議事に入る前に、会議録の署名委員の指名をさせていただきます。公益を代表する委員の岩田委員と、被保険者を代表する委員の浅田委員をお願いいたします。

<p>3. 協議事項 (1) 国保税率の改定について</p>	<p>それでは、次第の項番3の協議事項を始めてまいります。先ほど、市長から「半田市国民健康保険税条例の一部改正」について諮問を受けております。この件を議題といたします。</p> <p>この改正内容について、事務局の説明をお願いします。</p> <p>(事務局) ※資料1～7により説明</p> <p>(議長) ただいま、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問があればお願いいたします。</p> <p>(委員) 今まで2年間いてきて、大変難しいのですが、コロナの影響とかいろんなことで保険税も変わったりというところで、これから3年後の税率のあり方のお話を毎回聞いていますが、結局、去年とまた数字が変わっているようなので、それなら、初めから毎年変えればいいのかと思ってしまう。</p> <p>いつも、毎年上げるのと、1年後と3年後に上げるのと、案を分けてお示しいただいているのですが、そうでなくても、最初から、毎年、そのときに合わせて税率を決めるということでもいいような気もするのですが、これまで、そのようなお話はなかったでしょうか。</p> <p>(事務局) 税率の改定については、これまで何度もお話をさせていただいているところですが、現状、基金残高があるため、それを活用しながら急激な税率の上昇を防ぐ、そして、被保険者の負担を和らげるということで説明をさせていただいております。</p> <p>ただ、今後、毎年上げていくということも、方法としては十分考えられることかと思えます。</p> <p>(委員) では、今後、5年度・6年度・7年度という話はなくなるわけですね。結局、何か変わったら、また税率を変えるという話になるのですか。ここで決定したら、3年は変わらないのですか。</p> <p>(事務局) 令和6年度につきましては、今、税率をお示ししていますけれども、何か状況に変化があった場合、税率の見直しを考えるためには、またご意見をお伺いすることがあるということになります。</p>
------------------------------------	---

(国保年金課長)

毎年、県に納める納付金の額が動くことがあったり、令和2年度ではコロナ禍で受診控えということで医療費が下がった時期がある、逆に、令和3年度は受診控えが収まり、今までどおりになってきて、1人あたりの医療費が上がってきたということで、毎年、波があります。

当然、3段階で1年ごとに上げていくのか、2年ごとに上げていくのか、ここで協議していただく中でも、ある程度、額が変わる可能性はあります。例えば、2年ごとに変えるという話になれば、2年間は据え置きというかたちになりますけれども、そのときには、今、この率になるというところが大きく変わる可能性はあると見ているため、そこでまた協議していただきたいと思っております。1年ごとに変えるという話になれば、前年度決算が出ておりますので、そのときの状況を見て、ここまで上げなくてもいいのではないかと、もう少し上げないといけないのではないかと協議ができるということもあります。とりあえずは、どちらを取るのか、令和7年度までをいったん決めていただいて、その後については、毎年協議していただくのが望ましいのかなという思いは少しあります。

(議長)

ご意見をどうぞ。

(委員)

2年ごとにするメリットは何だろうかというところで、2年ごとだと、額としての負担感が大きいので、毎年の方が、支払っている方たちからすると負担感は少ないのかなと思います。例えば、事務作業的なことで、その方がやりやすいとか、何かしら2年にする根拠はあったのかなと思うのですが。

(国保年金課長)

後期高齢者医療が2年ごとの見直しとなっていることもあり、2年というのが、協議、決定していく中で、被保険者の方たちに理解していただきやすいのではないかと、もう一つは、毎年上がるよりも2段階で上がる方が、上がるときの負担は大きいかもしれませんが、間を1年空けることによって、毎年変わるよりも、被保険者の方たちにとってわかりやすいのではないかと、このようなパターンを作っているということです。

(委員)

診療報酬の改定が2年ごとで、そういったところもあったと思うのですが、実際に医療の現場はどうかというと、かなり切羽詰まっている状態になっておりまして、診療報酬は2年ごとかもしれませんが、薬価は毎年改定というような、それぐらい短いスパンになっており、毎年、状況に合わせて協議していく方が実際には合っているのではないかと

なと思います。

(議長)

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

(委員)

前は3年で1回上げるという案があって、やっとこの1案・2案に収まったなという感じはするのですが、前とは税率が変わっていて、1案と2案であまり変わらないのかなと思うのですが、支払う方としては、1年ごとの方がわかりやすいというもあります。しかし、2025年のことを思えば、2年ごとの方がいいのかなと思うところも少しあります。

一応、基金残高があるということなので、あるうちは上手に回してもらえると助かるかなという気がします。

(議長)

今の件で、事務局から何かありますか。

(事務局)

改定案1にしても2にしても、1つの基準として、令和7年度までに引き上げることを想定しております。令和7年度において、基金を繰り入れなくても運営できるような形で税率を設定していますので、基金から繰り入れる額もなくなりますし、それと併せて、ある程度、基金が残る税率の設定の仕方になります。改定案1でも改定案2でも、最終的な税率が同じですので、令和7年度に残る基金としては、同じぐらいの残高があるということにはなります。

令和5年度、6年度と、今ある基金を取り崩しながら、なるべく税率が急激に上がらず、かつ、被保険者の負担感がなるべく少なくなるような税率改定ということで考えております。令和7年度までは今の基金残高を使うことができますが、令和8年度以降は今ほど基金残高がないものですから、短い期間でも毎年上げていくのか、2年ごとに上げていくのかを考えなければいけないかと思います。

(委員)

1案にするか、2案にするか、答えが必要ということですね。

(事務局)

そうです。

(議長)

他にはいかがでしょうか。

(委員)

仮に2年になった場合でも、不測の事態が起きた場合は、結局、上げざるを得ないということはあるかもしれないのでしょうか。

(事務局)

不測の事態があった場合は、考えなければいけないかと思います。

(委員)

上げないと言ったのに上げるというのが一番困るので、そうであれば、毎年、上げるか上げないかわかりませんが、毎年変動するということさえ告知していただけるなら、それで多少余裕を見て、これぐらい必要かなと備えることができます。一緒だと言っていたのに上がったということになると反感といったことにもつながると思うので、そうであれば、毎年でいいかなと思います。

(議長)

ありがとうございます。今のご意見に関してはどうですか。

(事務局)

普段、業務をしている中で、税額に関するお問合せもいただきますが、その中で、来年度の税額はどうかと聞かれることはよくあります。毎年改定するということだと、来年度のことははっきりお伝えできないというところがありますので、そういったところから考えますと、2年ということなら、来年は同じぐらいですという答えはできるため、ある意味、わかりやすいのかなとは思いますが、変わらないと言っていた税額が変わるのはどうなのかという考え方も当然あると思いますので、どちらがいいだろうということで、ご意見をいただけて非常に参考になりました。ありがとうございました。

(国保年金課長)

いったん2年とした場合は、上げられないと考えています。決算としては赤字になるかもしれませんが、いったん2年間はこの税率でいくと決めた場合は、それでやるしかないと考えています。

(議長)

市の手続きとしては、そういう考え方でいかなければいけないということですね。他にはいかがですか。

(委員)

基金がまだあると先ほどおっしゃっていましたが、自分もあと数年で後期高齢者になる身としましては、これから先、高齢者はどんどん増えてくると思うし、被保険者数が少ないので、負担もどんどん大きくなってくると思います。「基金がまだある」ではなくて、後の人たちのために基金はできるだけとっておいてあげてやっていこう、有効活用しようと考えたと、毎年上げて、次はまた、ということになるかと思えます。

先ほど市長さんが、半田市は健診をよくされていて、健康というようなことをおっしゃっていましたが、健康な人たちの健康もいつまで続くかわからないので、そうすると、国保の負担がどんどん増えてくるのは目に見えていると思います。その辺りも大きく加味して考えて、若い世代に少しでも負担を少なくしてあげられる方法がないかなと思います。

(議長)

今の件はいかがでしょうか。

(国保年金課長)

できるだけ後の人たちの負担にならないように、今の基金を使ってほしいというのは十分理解できます。半田市が今まで税率を上げなかったのはそれと同じで、過去の人たちのおかげで基金は最高17億円ぐらいまでいきました。その段階で基金を活用しながら税率を上げずに来たのは、前の世代の人たちが残してくれた基金によって、後世の人たちの税率をできるだけ上げずに来られたということがあります。同じように、私たちの後の世代の人たちにできるだけ税率を上げないでということであるならば、当然、基金がある程度潤沢にないとできないことですので、おっしゃるように、毎年、本当に必要な額がどれくらいかきちんと出て、それに対して税率を設定すれば、赤字にならずに、基金は少しずつ貯まっていくと思いますので、そのあたりも考えながら、みなさんと協議していただきたいと思います。

(議長)

その他、いかがでしょうか。

(委員)

被保険者としての意見とさせていただきたいのですが、自分たちの年齢を考えると、今まではほとんど医療費はいらぬ感じで来ましたけど、夫が今年70歳になってから、気持ちの面ではこれから医療費が徐々に増えていくのだろうという覚悟を持っています。その中で、保険税はやはり、1年ずつ、少しずつ上がるということと、自分たちが使う医療費も上がるという両方を考えないと、納めるのと使うのを両方考える世代としては、毎年上がっていく方が、家計簿をつける身としてやりやすいかなという意見です。

(議長)

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

(委員)

今のところだと、下がるということはないんですね。それなら、毎年、多少でも上げていった方がいいのではないかと思います。そして、その分は残していけるように、うまく予算を残していただいた方がいいのではないかと思います。基金がなくなるということがわかっているのなら、その分だけにはなくなるように残すという形で、税率を少しずつ上げていった方がいいのではないかと思います。

(委員)

改正案の資料 7 - 1 を見ると、令和 5 年度から 7 年度で、被保険者数が思ったより減っていないなという気がします。

そして、基金の残高を比べてみると、2 段階で上げた方が残るんですね。そうすると、残高が残った方がいいような気がします。やはり、税率を上げないと、今までどおりの恩恵を受けられないことはわかっているので、残そうと思うと、2 段階の方がいいかなという気がします。その方が、7 4 歳の方の人数は減っていくので、少しでも残高が残っている方がいいかなという気がします。

2 段階でも、令和 7 年度までには、所得割 1 3 . 0 7 %、ここに落ち着くとは思えません。そうすると、基金残高が多い方がいいのかなと思います。

(事務局)

改定案 1 と改定案 2 の令和 7 年度の時点での基金残高を比較しますと、改定案 2 の方が基金残高は多くなっています。差額が 6 0 0 万円ぐらいになりますが、少しでも基金残高を残しておくということで考えると、改定案 2 の方が良いということになります。しかし、国保の財政面で見ていくと、改定案 1 でも改定案 2 でも運営自体は行っていけると見込んでおりますので、そう考えた時に、被保険者の方から見た場合にどうなんだろうということで、説明の際に、そのようなことを申し上げました。改定案 2 の方が、1 回の税額の上げ幅としては大きいものですから、そのあたりの負担と比較したときに、どうなのかなというところではあります。残高 6 0 0 万円が多いか少ないかということもありますので、6 0 0 万円多く残すために、被保険者の方に、その分、1 回の上げ幅が大きい負担を強いてしまっているのかどうかということが、算出する上で個人的に気になったところですので、被保険者の方の負担感から見ていただくといいのかなと思っています。

(福祉部長)

資料 7 - 1 と 7 - 2 をしっかり見ていただき、ありがとうございます。資料 7 - 1 の下から 2 段目の基金残高のところを見ていただいたと思います。令和 7 年度におい

て、1億5,226万8,231円となっており、資料7-2では、同じところが、1億5,846万641円、この差額が約600万円ということで、その先を見ていただくと、8・9・10年度で、10年度がやはりゼロになってしまいます。そうすると、先ほど事務局が説明したように、今回はここ3年間、毎年上げる方針か、2年に1回上げる方針か、大きな方針を決めて、令和8年度、またその時に諮問・答申をお願いしていこうという流れです。令和8年度を超えたところで、また次の改定があると、600万円の差をどういう風に考えるか、それがあっても、10年度にはまたゼロになるということなので、どこかでまた改定が必要になってくるということをご理解いただければと思います。

(議長)

他にはいかがでしょうか。

今日は案1・2ということで、令和5・6・7年度に向かって、5・7年度に上げるか、5・6・7年度と順次上げていくかという2つの案になるのかなと考えております。これまでのところ、みなさんの質疑もそこを中心に意見を出していただいたかなと考えております。

今日の段階では、この協議会の方向性として、毎年引上げの方向でいくのか、5年度、1年置いて、7年度引上げという形でいくのか、1年目と3年目ですね、いずれかを、この協議会の基本的な考えとして作っていこうというのが、今日の着地点なのかなと考えております。この後、みなさんに手を上げてもらいながら決めていきたいと思っておりますので、今一度、もう少し、この部分に意見を出しておきたいということがあれば、出していただくといいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

今日の議論の中で、最初の委員が言われたときの議論と、最後の議論がすり替わっていて、どのみち先々足りなくなっていくので、短いスパンでフレキシブルにやることで、ただ、「いつ」に関して詰めた方が本当はいいのではないかと、2年にするか1年にするかという議論はあまり建設的ではないのではないかとということで、最初に言われたと思います。一度、質問を整理していただけたらと思います。2種類の質問が出てきたと思いますので。

(議長)

1つは、今日の協議会の趣旨としては、案を2つお示して、いずれかを選択してほしい、それを市長からの諮問に対する答えとしていきたいということで議論が始まったわけですが、それをいったん置いておいて、委員のご意見は、財政を恒久的に維持していくためには、それに見合う税率といった部分をしっかりと考えて、毎年それに合わせていく必要があるのではないかなというような話だったのかなと思います。今日の方向

性、着地点をどこに持っていかということで意見も変わってくるのかなと思うのですが。

(委員)

令和7年度に着地点が決まっていて、負担がずっと上がっていくのと、1回は平行線でもう少し上がるという2つの案が、単に数字のマジックなだけで、どちらがいいか選べというだけのことなものですから、今まで会議をしてきて、僕たちは関係あるのかなという部分もあります。もっと他に、医療費を減らすとか、肥満者を減らすとか、そういう話なら僕たちも役に立つのですが、税金の取り方の2つの案のどちらがいいかを選ぶのに長い時間を費やすのもどうなのかなと思うので、着地点ありきで案はあるんですけども、毎年変えればいいのかと思ってご質問をさせていただいた次第ですので、よろしくお願ひいたします。

(国保年金課長)

私たちも見合った率で上げる方がいいとは思っております。ただ、一気に上げるのが、みなさんの負担が大きくなってしまいうため、3年かけて徐々に上げていくのがいいのかなという思いがあって、このような案を出させていただいたのが正直なところ。それ以降については、社会情勢などいろいろ変化しますので、ある程度、いったん落ち着いたところだと、半田市としてどれくらいの率が正しいのかが見込めて、それに向けて、毎年やっていくのが理想なのかなと思っております。

今まで上げなかったところを、急に上がるとなると、負担が大き過ぎないかというところで、3年かけてやっていきたいというのが私たちの思いで、今回、提案させていただいたところ。です。

(委員)

そうであれば、ほぼ答えは出ているのかなと。令和8年度以降の税率改定についても、なるべく短い期間で引き上げることが望ましいということが書いてありますので、そういうことになるのかなと。

(福祉部長)

単年度だけを考えていけば、今は基金がありますので、しっかり使えるものは使って、税率を上げないという方法はあります。我々は、基金をどれだけ持つておくといいのかというところから議論し、1億から1億5,000万円ぐらいを単年度で持つ必要があるのかなと考えました。それは、何かあったとき、大きな感染等があつて急きよ支払いをしななければならないことが出てきたりとか、不測の事態を埋める額としては1億5,000万円ぐらいを持つような運営を毎年できればいいのかなと思っております。ここまで、蓄積した基金を徐々に使ってきましたので、それをそこまで落としながら、どこかのタイミングで、数年間の財政状況を見ながら税率を改定する方法をとらなければいけないと

ということで、今回は、一気に上げるという上げ幅の大きいところを、分けてやろうかなというところでございます。委員が言われるように、そのあたりがまとまれば、今度は支出を抑えるためのいろんな方策についてご意見をいただきたいと思います。税率改定のことでは、この協議会のご意見をいただかなければならないので、こういった技術的なことも含めて説明させていただいております。

(議長)

基金の活用があって、これまで来ているわけですが、適正な基金の残高をどこに持っていかというのが、先ほど数字が出ておりましたが、そのあたりを1つの基準にとらえながら、税率と残高のバランスであったりとか、もう少し先を見れば、支出の方のバランスという部分もしっかりとらえながら、この運用をより適切・適正なカタチで図っていく途中、スタートした段階なのかなと思いますので、そういった点を考慮していただきながら、今回の諮問に関しては、結論を導くというか、着地点を図っていかうかなと思っております。3年間だけでなく、先々のことも、しっかりバランスを整えていく税率改正を図りながらという、こまめにということになるのかなと思いますが、そういった点を含めての今回の方向性ということにしたいと思っております。

決議というか、結論を出すという感じでよろしいでしょうか。

概ね、方向性としては、毎年という形かなと思っておりますが、手を挙げていただく方法にしますか。

(事務局)

はい。

(議長)

では、いくつかの案が用意されていたわけですが、2つの案を出していただいた中で、いずれかをこの協議会としての方向性、基本的な考え方として持っておきたいと思えます。案の1・2がありますが、恐縮ですが、いずれかにお手を挙げていただければと思います。

それでは、案の1つ目の、令和5年度から3年間、毎年の引上げをしていく方法がよいと思われる方の挙手をお願いいたします。

(全員、挙手)

ありがとうございます。

案2を確認する前に全員の手が挙がりましたので、この協議会としましては、案1の令和5年度から毎年度引き上げていくという方向性で回答していきたいと思えます。

この答申に関することにつきましては、11月に示される事業費納付金の仮算定

<p>4. その他</p> <p>閉会</p>	<p>結果というものがあありますが、そういった今後の情報・動向を踏まえた上で、令和5年度の税率を最終的に設定していき、来年1月に開催予定の第3回の運営協議会にて市長に答申してまいりたいと考えておりますので、ご了承いただきたいと思ひます。</p> <p>それでは、項番4の「その他」でございます。ご質問、ご意見、ご提案等がありましたら、お願いいたします。</p> <p>(質問等なし)</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、以上をもちまして、第2回半田市国民健康保険運営協議会を終了したいと思ひます。みなさま、いろいろご意見をいただきまして、ありがとうございました。事務局にお返しいたします。</p> <p>(国保年金課長) ありがとうございました。 最後に、福祉部長からお礼のごあいさつを申し上げます。</p> <p>(福祉部長) 改めまして、福祉部長の竹部益世と申します。 本日はありがとうございました。なかなか事務局の思いが伝わりにくいところがありまして、まだまだ中身も十分ご理解いただけない部分もあろうかと思ひますが、3回目に向かって、今日は基本的な方向性を決めていただきました。 税率については、来年度の数字を次回は出させていいただき、6年度、7年度はそのたびごとに出させていただきますので、基金の議論、残高をいくらにした方がいいというも、そこで、毎年議論いただくことになろうかと思ひますが、今日は1つのパターンで比較をさせていただいたということでございます。引き続き、方向性について、みなさんのご理解、ご協力をいただきたいと思ひますし、支出の抑制についても、みなさんのお知恵をお借りしたいと思ひますので、引き続きのご審議をよろしくお願ひいたします。本日はありがとうございました。</p> <p>(国保年金課長) これで本日の予定はすべて終了となります。みなさま、ありがとうございました。</p>
-------------------------	--